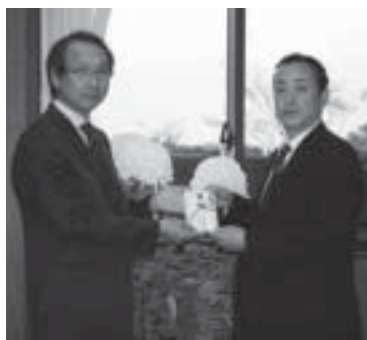


明るく安全な まちづくりを願って

東京電力から防犯灯の寄贈

11月11日、東京電力(株)成田支社から社会貢献活動の一環として「安全安心なまちづくり」に」と防犯灯を5灯寄贈していただきました。



左から椎名市長、東京電力(株)東金営業センター長渡辺氏

交通災害共済は 随時加入ができます

千葉県市町村交通災害共済は、利益を目的としない住民相互の共済制度で、公共団体が運営している安心、有利な制度です。交通事故に遭った場合、2万円から最高150万円の見舞金が支払われます。

加入申し込みは随時受け付けていますので、ご希望の方は、市民課または各出張所で申し込みをしてください。

●共済期間と年会費

申込日	12月1日以降に加入する方
共済期間	加入申し込みされた日の翌日から平成22年8月31日まで
会費(一人)	500円から1000円まで(加入月によって異なります)

●見舞金の額

死亡見舞金	150万円
障害見舞金	入院・通院実日数により2万円〜50万円
身障見舞金(1級または2級)	障害見舞金のほか50万円
交通遺児見舞金	遺児1人につき10万円

※交通災害見舞金の支給対象は、自動車やオートバイなどによる人身事故で、自動車安全運転センターが発行する交通事故証明書が必要です。

交通事故に遭われた時は、直ちに警察へ届出をしてください。警察への届出を怠りますと、交通事故証明書が発行されず、当該証明書が取得できない場合には、原則と

して交通災害見舞金の支給を受けることができません。

交通事故相談所を 開設しています

交通事故に遭遇し、お困りの方のために、県では専任相談員と顧問弁護士(本所)、臨床心理士(本所)からなる交通事故相談所を設置しています。

また、県内45市町村でも巡回相談を実施していますので、お気軽にご利用ください。相談は無料です。

●山武市交通事故巡回相談(予約不要)
日時 平成22年1月28日(木)、3月25日(木) 午前10時〜午後3時まで(受付午後2時半まで)
場所 市役所成東庁舎

●千葉県交通事故相談所
交通事故相談所本所

〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1(県庁本庁舎2階)

☎043(223)2264

受付時間 午前9時〜午後5時

(受付午後4時半まで)

(土日・祝日・年末年始を除く)

相談内容 損害賠償関係、示談の進め方、自賠責保険請求の仕方など

問 市民課市民生活係

☎(80)1271

地域安全ニュース

《年末年始特別警戒取締りを実施12月10日〜1月3日》

警戒取締り中は、パトロールや交通取締りなどを強化します。皆様も犯罪の被害に遭わないよう次のことに注意して、楽しい年末年始を過ごしましょう。

【ひったくり被害を防止しましょう】

・バッグは車道と反対側に持ちましょう

・自転車のかごには防犯ネットを着けましょう

・人前で財布を見せることは避けましょう

【空き巣被害を防止しましょう】

・留守を悟られないようにしましょう

・地域の協力で犯罪を無くしましょう

・補助錠や窓ガラスに貼る防犯フィルムを活用しましょう

防犯性能の高い建物部品については、県警のホームページをご覧ください。

※県警ホームページ(ポリスネット千葉)へのアクセスはこちらへ！

HP <http://www.police.pref.chiba.jp>
(安全な暮らし)犯罪抑止推進室
↓空き巣に注意
↓空き巣
↓防犯性能の高い建物部品について